

# 平成 28 年度事務事業評価表 (一般用)

事務事業名		110408		110400		2998-9180	
事業コード		高年齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律等に係る事務		担当部課		建築指導課	
110408		開始年度 平成 6 年度		終了年度		年度	
グループ		審査グループ					
事業の概要	事業の種類	自治事務		法定受託事務		法定受託 + 附加	
	分野別計画・指針	なし				根拠法令	
	関連・類似事業	なし				高年齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、埼玉県福祉のまちづくり条例	
	総合計画の体系	章	街づくり	節	住宅・住環境	基本方針	安心・安全で良好な住宅や住環境整備の推進
事業開始の背景	高年齢者、障害者等が円滑に利用できる生活関連施設の整備の促進その他の福祉のまちづくりに関する施策を推進することにより、すべての市民が安心して生活し、かつ、等しく社会参加することができる豊かで住みよい地域社会の実現に寄与することを目的とする。						
事業の内容	目的(どのような効果を目指して実施しているのか、具体的に)						
	高年齢者・身体障害者等の自立と社会参加のため、不特定多数の者が利用する公共的性格を有する建築物を、高年齢者や身体障害者等が円滑に利用できるよう整備するため、建築主に対し、指導及び助言を行う。						
	対象(誰を、何を対象としているのか)	対象数	単位	平成 26 年度	平成 27 年度	54	件
	主に不特定多数が利用する建築物					41	件
事業の具体的な内容及び実施方法							
・埼玉県福祉のまちづくり条例は、高年齢者、障害者等が円滑に利用できる生活関連施設の整備を行うことが目的であり、学校や病院、店舗、ホテル、銀行など多くの人が利用する建築物の出入口や廊下、階段、エレベーター、便所などの整備基準を定めたもので、この基準への適合性について書類審査並びに完了検査によるチェックを行う。							
経費	会計種別	一般会計		平成 26 年度 (千円)	平成 27 年度 (千円)	平成 28 年度 (千円)	
	予算現額			42	46	53	
	決算 (見込み含む)			43	47		
	(非常勤特別職員) (臨時的任用職員)	( 0.00 人)	( 0.00 人)	( 0.00 人)	( 0.00 人)	「財源内訳」について平成28年度のみ、当初予算の内訳となっています。	
	正規職員人件費	0.56 人	4,884	0.55 人	4,763		
	事業費合計			4,927	4,810		
財源内訳	一般財源			4,927	4,810	53	
国・県支出金							
その他( )							
実績	項目名	項目説明	単位	H 26	H 27	H28見込み	将来目標
	申請件数	福祉のまちづくり条例届出受付件数	件	54	41	50	-
	適合件数	福祉のまちづくり条例適合件数	件	14	9	15	-
認定件数	高年齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律認定件数	件	0	0	1	-	
成果	項目名	項目説明	単位	H 26	H 27	H28目標値	将来目標
	成果指標	適合率	%	目標値	100	100	100
				実績	26	22	<input checked="" type="checkbox"/> 実績拡大図 <input type="checkbox"/> 実績縮小図
目標達成状況		%	達成率	26	22	どちらかをチェックしてください	
改善点	(1)平成27年度中に改善した点(改善内容・その結果について記載してください)			(2)平成27年度成果指標の目標値が未達成の理由・分析			
	開発指導課の所沢市街づくり条例や高年齢者支援課の計画施設の照会の際に、埼玉県福祉のまちづくり条例の対象の有無を周知することにより、適正に届出がなされるよう取り組んだ。			適合義務がないことやバリアフリー対応による建築費の上昇等が考えられる。			
評価	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 終了	事業実施方法 (複数選択可)	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> その他	理由	生活関連施設の整備を進めるため。		
		次年度予算	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	理由	現状の予算内で対応していく予定である。		
評価	(1)平成28年度に取り組んでいる状況			(2)今後の方向性			
	開発事業申請照会(開発指導課)や高年齢者施設相談(高年齢者支援課)等、あらゆる機会を通じ、啓発、周知を図っている。			埼玉県福祉のまちづくり条例は建築基準法の関係規定ではないため、施設整備の指導が難しいところはあるが、引き続き適合率の向上を目指す。			
評価日	H28.7.1	評価者職氏名	建築指導担当 森沢 清行				
環境影響	有益な環境影響	5-2安心な都市空間の整備		有害な環境影響を及ぼす原因活動	紙の使用	規制を受ける環境法令等	無
						緊急事態	無